



## 空き家・空き地をご活用ください



適切な管理がされていない空き家・空き地は、防災、防犯、衛生、景観など、さまざまな面で地域に影響する可能性があります。

「空き家をリノベーションしたい」「家を建てるための土地がほしい」など、多くの方が町内で物件を探しています。

大切な資産を必要としている方に利活用してもらいませんか？

ぜひ『空き家・空き地バンク』にご登録ください。



### 空き家・空き地の相続登記や家財などの撤去費用を補助します！

『空き家・空き地バンク』に登録することを条件に、空き家・空き地の相続登記や家財などの撤去に関する費用を補助します。

空き家・空き地を売ったり貸したりするには、相続登記や家財などの撤去が必要となりますので、『空き家・空き地バンク』に登録するときは、ぜひご活用ください。

※相続人に対して、空き家などを含む不動産を相続したことを知ったときから3年以内に相続登記をすることが義務付けられています。

※空き地は住宅などにご利用できる土地(農地・山林などは対象外)に限定されます。

お問合せ●企画政策課地方創生推進係 ☎ 76-5417



詳しくはこちら

## 広域都市計画マスタープラン(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)の都市計画変更・決定に関する案を縦覧します

広域都市計画マスタープラン(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)の都市計画変更・決定に関する案に関して、意見募集を実施します。本都市計画案に関してご意見のある方は、そのご意見と住所、氏名などを記載した書面(意見書)を提出してください。提出されたご意見は、その要旨を審議の判断資料の一つとします。

なお、意見書を提出できる方は、多古町に住所のある方(法人を含む)、利害関係のある方です。

案の縦覧●香取・東総広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

縦覧場所●役場1階 空港まちづくり課窓口または町ホームページ

縦覧期間●5月7日(木)～21日(木)

※土・日曜日を除く(ホームページはいつでもご覧いただけます)

縦覧時間●午前8時30分～午後5時15分

意見書の提出期間・方法●5月7日(木)～21日(木)

意見や住所、氏名などを記載した意見書を千葉県知事宛で、多古町空港まちづくり課(〒289-2292 多古町多古584番地)へ郵送・FAXまたは持参してください。

※意見書の様式は縦覧場所で配布しています。

※郵送の場合は提出期限内の消印のあるものが有効となります。

お問合せ●多古町空港まちづくり課都市計画係 ☎ 76-5408 FAX 76-7144

千葉県都市計画課 ☎ 043-223-3375 千葉県市街地整備課 ☎ 043-223-3541



詳しくはこちら



## 農業機械シェアリングサービスを提供しています！

初期投資が大きいことが就農のハードルとなっていることから、農業用機械の導入コストの低減を図るため、株式会社クボタとの連携により、農業用機械のシェアリング(レンタル)サービスを提供しています。

対象者●町内で耕作している農業者

機種●①トラクター(21馬力)

アタッチメント(標準ロータリー、平うねマルチ、小うねマルチロータリー)

②草刈り機

③ラジコン草刈り機

利用料(1時間当たり、税込み)●

※料金には燃料費・保険料が含まれています。

最小1時間からで30分単位で予約できます。

①トラクター・標準ロータリー、平うねマルチ 4,400円

②トラクター・小うねマルチロータリー 4,840円

③草刈り機 2,420円

④ラジコン草刈り機 3,300円

保管場所●農機シェアリング多古町ステーション(多古町飯笹143-1)

※保管場所からは場までの移動、利用後の清掃・給油作業(給油代は利用料に含まれます)はご自身で行っていただきます。

利用の流れ●①クボタ農機シェアリングサービスへの会員登録

※会員登録フォーム

【URL】<https://agrisharing.kubota.co.jp/>

②操作説明会参加(年2回開催)

③農機利用(WEB予約)



農機シェアリングサービスホームページ



会員登録はこちらから

お問合せ●産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404

## 76歳になる方へ 無料で受けられます！

### 後期高齢者歯科口腔健康診査実施のお知らせ

いつまでも自分らしく元気な生活を送れるように、千葉県後期高齢者広域連合では、お口の健康維持や誤嚥性肺炎などの病気を予防するため、満76歳(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ)になる被保険者を対象に、歯科口腔健康診査を実施します。

該当する方には、個別通知で詳細をお知らせします。

健康な歯は、認知症、誤嚥性肺炎、糖尿病の予防などにつながります。無料の健診を受けましょう。

お問合せ●住民課国保年金係 ☎ 76-5405

